

令和3年度 教育委員会の点検・評価

(令和2年度施策・事業対象)



令和3年7月
大井町教育委員会

目 次

1 はじめに

- (1) 趣旨 1
- (2) 点検及び評価対象 1
- (3) 点検及び評価方法 1
- (4) 令和2年度の施策・事業対象の点検・評価の一覧 2

2 大井町教育大綱 3

3 大井町教育委員会基本方針 4 (令和2年度大井町学校教育・生涯学習関係事業計画)

4 点検及び評価結果

- (1) 教育委員会の活動 12
 - ① 教育委員会会議の運営 12
 - ② 教育委員の教育推進活動 15
- (2) 教育委員会の実施した事務事業（事業の実施状況） 17
 - ① 教育環境の整備・充実 17
 - ② 幼稚園、小・中学校教育の充実 18
 - ③ 教職員の職場環境の改善 21
 - ④ 学校給食の管理運営及び指導の充実 22
 - ⑤ 青少年の育成 24
 - ⑥ 学習機会の充実 27
 - ⑦ 生涯スポーツの推進 31
 - ⑧ 生涯学習関連施設の整備 32
- (3) 施策・事業対象における評点（目安） 34

5 外部評価委員の総合評価

- (1) 総評 35
- (2) 今後の課題 36

6 参考資料

- (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） 37
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）
（抜粋） 37

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各地方自治体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（施策・事業対象）について、自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することとなっています。

大井町教育委員会では、法律の趣旨にのっとり、より効果的な教育行政の推進を図るべく、実施した施策・事業対象について点検・評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設け、その結果を報告書としました。

今後とも町教育のさらなる充実に向けた取組みを進めるための努力をしてまいります。

皆様の御理解と御協力を賜りたくお願い申し上げます。

(2) 点検及び評価対象

おおいきらめきプラン（平成 23 年度～令和 2 年度）、第 3 次大井町生涯学習推進計画（平成 26 年度～令和 2 年度）及び令和 2 年度大井町学校教育・生涯学習関係事業計画の各施策に基づき、令和 2 年度に教育委員会が実施した施策・事業対象について、点検及び評価の対象としました。

(3) 点検及び評価方法

教育委員会が実施した施策・事業対象について、①教育委員会の活動、②教育委員会が実施した施策・事業の 2 つに大別し、さらに事務事業を 8 つの施策に分類し、項目ごとに自己点検評価を行いました。

また、点検評価内容の客観性を確保するため、教育委員会が依頼した外部の学識経験者にその内容について意見を求め、点検・評価の総評としました。

なお、外部評価者の氏名は、次のとおりです。

（順不同、敬称略）

安池 範明（元教育委員会委員長）

川口 昌子（元社会教育委員議長）

(4) 令和2年度の施策・事業対象の点検・評価の一覧

教育委員会の活動

施策・事業名	担当課	頁
教育委員会会議の運営（会議の開催及び内容）	教育総務課	12
教育委員の教育推進活動（教育委員の参加した学校行事・研修会等）	教育総務課	15

教育委員会が実施した施策・事業

施策名	事業名	担当課	頁
1 教育環境の整備・充実	①－Ⅰ 学校施設の長寿命化の推進	教育総務課	17
	①－Ⅱ 快適な教育環境の確保	教育総務課	17
2 幼稚園、小・中学校教育の充実	②－Ⅰ 相和地区活性化を促す園・学校経営の推進	教育総務課	18
	②－Ⅱ 幼稚園保育の充実	教育総務課	18
	②－Ⅲ 大井スクールカウンセリングの充実	教育総務課	19
	②－Ⅳ 大井町学びづくり研究会	教育総務課	19
	②－Ⅴ 道徳教育の推進	教育総務課	20
	②－Ⅵ 情報教育の推進	教育総務課	20
3 教職員の職場環境の改善	③－Ⅰ 校務の効率化・省力化の推進	教育総務課	21
	③－Ⅱ 非常勤職員等の配置の充実	教育総務課	21
4 学校給食の管理運営及び指導の充実	④－Ⅰ 給食の管理運営	給食センター	22
	④－Ⅱ 食に関する指導の充実	給食センター	22
	④－Ⅲ 給食センター施設の管理	給食センター	23
5 青少年の育成	⑤－Ⅰ 社会環境浄化活動の推進	生涯学習課	24
	⑤－Ⅱ ジュニアリーダーの育成	生涯学習課	24
	⑤－Ⅲ 野外体験事業の充実	生涯学習課	25
	⑤－Ⅳ あいさつ運動の推進	生涯学習課	26
6 学習機会の充実	⑥－Ⅰ 自主的な学習の支援	生涯学習課	27
	⑥－Ⅱ 地域に根ざした学習環境づくり	生涯学習課	28
	⑥－Ⅲ 文化財の保護と活用	生涯学習課	29
	⑥－Ⅳ 子ども読書活動の推進	生涯学習課	30
7 生涯スポーツの推進	⑦－Ⅰ 各種スポーツ大会の開催	生涯学習課	31
	⑦－Ⅱ 各種スポーツ教室の開催	生涯学習課	31
8 生涯学習関連施設の整備	⑧－Ⅰ 社会教育関連の施設整備	生涯学習課	32
	⑧－Ⅱ 図書館システムの整備	生涯学習課	33

2 大井町教育大綱

基本理念

『生きる力の育成とひとづくりの推進』

基本目標

- 人格の完成をめざして、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間性の涵養と個性を重視した教育の創造に努めます。
- 心身ともに健全な青少年の育成を図るために、世代間の交流や次代を担うひとづくりをはじめ、家庭・学校・地域の連携と実践を推進します。
- 安心して学べる学習環境の構築を推進し、学んだことを次世代へつなぐしくみを定着させるとともに、コミュニティを充実させよりよい協働のしくみづくりを進めます。

基本方針

学校教育

- 1 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を重視し、子どもたちが未来社会を切り拓く力を育む教育課程の充実を図ります。
- 2 基礎的・基本的学習の定着を図るとともに、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育を展開し、主体的に学ぶ意欲・態度を育てていきます。
- 3 幼稚園・保育園、小・中学校の連携による一貫した教育を推進し、幼児教育及び学校教育の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実に努めます。

社会教育

- 1 町民がいつでも学習できる場や情報の提供を推進し、学習活動への支援や学習基盤の整備を図ります。
- 2 町民との協働による事業の組織づくりや、町民が主体的に学習できる場づくりを推進します。
- 3 ひとづくりを積極的に推進するため、家庭・学校・地域の連携体制を充実させ、地域社会に貢献できる町民の育成を図ります。

計画期間

令和元年度～令和4年度までの4年間

3 大井町教育委員会基本方針（令和2年度大井町学校教育・生涯学習関係事業計画）

本町は平成23年度に第5次総合計画『おおいきらめきプラン』をスタートさせ、目標である「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」の推進をめざして諸施策を総合的、かつ計画的に推進し、地域に根ざした生涯学習の実現に向けて努力してきた。平成28年度からは後期基本計画へと移行し、第4次実施計画に基づいて施策の実現に取り組んでいるが、令和2年度が第5次総合計画の最終年度であることから、施策の総仕上げと新たな総合計画への橋渡しを進める必要がある。

学校教育では確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を重視し、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を育む教育課程の充実を図る。基礎的・基本的学習の定着を図るとともに、幼児・児童・生徒一人ひとりの個性に応じた教育と主体的に学ぶ意欲・態度を一層充実させる。また、幼稚園、保育園、小・中学校間の連携や交流を推進することで学校教育の充実を図るとともに、教育環境の整備・充実に努める。

社会教育では、町民がいつでも学習できる情報や場の提供を推進するとともに、学習活動への支援や学習基盤の整備を図る。そのために、町民との協働による事業の組織づくりや、町民が主体的に学習できる場づくりを推進していき、地域の人材の発掘・育成・活用を図る。また、ひとづくりに積極的に取り組むため、家庭・学校・地域の連携体制づくりをめざすとともに、地域社会に貢献できる町民の育成を図っていく。

このような状況を踏まえ、学校教育と社会教育の方向性を示した『第3次大井町生涯学習推進計画』の後期基本計画・実施計画を基に事業を展開し、その推進体制を強化するとともに、町民憲章の理念を踏まえ、学習・文化・スポーツ活動の機会提供の拡充を図る。

【基本目標】

- ・ 人格の完成をめざし、知・徳・体の調和のとれた心豊かな人間性^{かんよう}の涵養と個性を重視した教育の創造に努める。
- ・ 心身ともに健全な青少年の育成を図るために、世代間の交流や次代を担うひとづくりをはじめ、家庭・学校・地域の連携と実践を推進する。
- ・ 生涯学習の視点に立った環境の整備に努める。

I 学校教育

【令和2年度の重点】

（1）幼稚園教育の推進

幼児教育は、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であることを踏まえ、改訂された幼稚園教育要領に即し、幼児一人ひとりの望ましい発達を促していく教育課程のより一層の充実を図る。また、発達や学びの連続性を確保するため、幼稚園・保育園との交流活動を促進するとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園等と小学校の教員が共有することで、小学校教育との円滑な接続を図る。また、幼稚園教育において育みたい資質・能力を偏りなく実現できるようにするため、引き続き「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域の中で、一人ひとりの発達の特性に応じ、総合的、一体的に育んでいく。さらに、家庭と幼稚園との連携を密にし、子どもや社会の変化に対応した新たな幼稚園運営を行っていく。

(2) 小学校・中学校教育の推進

知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成をめざすとともに、「確かな学力」の向上を図るために、「わかる授業」の実践や家庭と連携した学習環境づくりへの取組をより一層進め、「生きる力」を育む教育活動を充実させる。

小学校・中学校においては、改訂された学習指導要領の趣旨等を踏まえ、小学校外国語活動の指導体制の充実を図るなど、適切なカリキュラム・マネジメントの推進を図る。また、学習評価を行うに当たっては、子どもたち一人ひとりに学習指導要領の育成すべき資質・能力が確実に定着するよう学習指導の改善につなげていくことが重要であり、適切な学習評価をとおして授業の改善や学校の教育活動全体の改善を図る。

(3) 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進

学校における全教育活動において「社会に開かれた教育課程」を大事にし、家庭・地域社会との連携・協力を深めながら幼児・児童・生徒の健全育成に努めることで、「特色ある学校づくり」「地域に開かれた学校づくり」「信頼される学校づくり」を推進する。特に、授業参観等の学校公開日や運動会・学習発表会等の学校行事やボランティア活動等をとおして、家庭や地域との交流を深め、地域に根ざした学校づくりを推進するとともに、コミュニティスクールや地域学校協働本部等の設置に向けて準備・検討に取り組む。

相和小学校においては、引き続き小規模特認校として、地域と共に特色ある学校づくりをめざしていく。通学区域外の児童も受け入れることで地域全体の活性化を促し、小規模ならではのきめ細やかな教育の実現に努めていく。

さらに、家庭学習を含めた家庭教育の意義や充実について、PTA活動等と連携させた家庭への啓発活動に努める。特に、情報モラルや生活習慣の確立等、様々な教育課題に対し、保護者等が当事者意識をもって考える機会を充実させる。

【令和2年度主要施策】

(1) 幼稚園運営の推進

- ・ 相和幼稚園では通園区域を大井町全域とする。また、早朝保育、延長保育を実施し、長期休業中も希望者について保育を実施する。さらに、全学年で給食を提供する。
- ・ 大井幼稚園及び大井第二幼稚園については、預かり保育を17時まで実施するとともに、満3歳児保育を9月から試行する。
- ・ 全園の年中児と年長児の給食の開始時期を4月下旬とし、大井幼稚園及び大井第二幼稚園の年少児については、10月から週2回給食の提供をする。
- ・ 幼稚園のセンター的機能の充実に努め、保護者のサポート、教育相談の充実を図る。

(2) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の一貫した教育の充実

- ・ 幼稚園教育要領・保育所保育指針、改訂された小・中学校学習指導要領の趣旨等を踏まえ、調和のとれた教育課程を編成するとともに、園児・児童・生徒が主体となる学習指導と適切な学習評価を実施する。
- ・ 校長園長会議での情報交換や連絡調整により、円滑な学校経営に努める。
- ・ 町教育研究会の活動を支援し、幼稚園・小学校・中学校の一貫した教育を推進するとともに、子どもの交流活動等をとおして円滑な接続に努める。各教科で小・中連携研究会をより活性化さ

せ、学力の系統性を意識した指導につなげる。

- ・ 授業参観等の学校公開日や運動会・学習発表会等の学校行事や地域ふれあい活動・ボランティア活動等をととして、家庭や地域との交流を深め、地域に根ざした学校づくりを推進する。
- ・ 幼稚園と保育園が、共に幼児教育を担っているという共通点に立って適切な指導が行えるよう、幼・保・小連携研究会や幼児教育研修会等の幼稚園教諭と保育士の合同研修や、園同士の交流活動等を充実させ、一貫性のある保育の質と内容を確保していく。

(3) 幼児・児童・生徒指導の充実

- ・ 教師と幼児・児童・生徒が相互に人格を尊重しあい、好ましい人間関係を育てるとともに、明るく充実した学校生活の実現を図る。
- ・ 「いじめ問題」の重要性に鑑み、幼児・児童・生徒の感性を高め、いじめのない幼稚園・学校づくりに努めるとともに、生命を大切にする教育の充実を図る。「大井町いじめ防止基本方針(平成29年12月改定)」や各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期対応、組織的な対応を推進し、保護者・地域の理解と協力が得られるよう努める。学校は、いじめ防止等のための充実した年間計画の作成や、児童・生徒の自治的活動を推進する取組を充実させる。
- ・ 幼児・児童・生徒の規範意識の醸成等、心の教育を積極的に推進する。
- ・ 不登校児童・生徒の心情の理解を深めるとともに、保護者及びスクールカウンセラーや適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、医療、福祉関係課等、関係機関との連携を密にした指導の充実に努める。
- ・ 大井スクールカウンセリングの充実に努める。
- ・ 学校・家庭・地域社会及び関係機関との連携を図り、地域ぐるみによる幼児・児童・生徒指導の推進に努める。

(4) 学習指導の充実

- ・ 学びづくり研究会をととして、授業の工夫・改善に努め、教職員の指導力の向上を図る。
- ・ 思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、基礎的・基本的な知識・技能の習得・活用を重視した学習活動を展開するとともに、どのような資質・能力を育むかをしっかりと見据えた上で「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を進める。
- ・ 個に応じた指導や指導方法の工夫・改善を図り、個を大切にしたい指導の充実に努める。
- ・ 適正な指導計画と評価計画に基づく指導と評価の一体化を推進する。
- ・ 全国学力・学習状況調査結果の分析・検証の結果を、学校運営、指導計画等に適切に反映させるため、組織的な取組を行う。
- ・ 学校2学期制の実施による教育課程編成の工夫・改善を推進し、学習の連続性の保持に努める。
- ・ 科学分野において活躍された方を特別講師として招聘する科学教室等を開催するなど、児童・生徒の科学に対する興味・関心を高める事業を実施する。また、理科の実験・観察に係る学習環境を整備し、理科教育の充実を図る。
- ・ 相和小学校で「放課後教室」を実施する。放課後の学習やスポーツ、体験活動等の場を提供する。

(5) 道德教育の充実

- ・「特別の教科 道德」を道德教育の要として、全教育活動を通じて人間としてよりよく生きるための道德性を育成する。また、「特別の教科 道德」の趣旨を生かし、道德教育の全体計画の作成、教科書の多用な活用、「考え、議論する道德授業」の開発等について研究実践をしていく。
- ・命の尊さや輝きを実感するような「いのちの授業」の実践・研究を継続し、生命尊重の精神を育む。
- ・児童・生徒の実態に即した多様な教材を活用するとともに、道德性の育成に資する体験活動等を推進し、心に響く道德教育の実践に努める。
- ・伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛する態度を養い、個性豊かな文化の創造を図るため、魅力的な郷土資料の開発を推進する。
- ・学校と家庭や地域社会の連携体制を充実させる。
- ・東日本大震災や福島第一原子力発電所事故による被災等について、児童・生徒が理解を深め、考える機会を設ける。

(6) 支援教育の充実

- ・幼児・児童・生徒の障がいの状態や発達に応じて個別の支援計画を作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、適切な教育支援を行うことができる支援体制の確立に努める。
- ・障がいの有無にかかわらず、支援を必要としている幼児・児童・生徒に学校、家庭、関係機関の支援が効果的に進められるよう支援シートの活用を充実させる。
- ・障がいの有無にかかわらず、集団の中で互いに理解し合い、認め合いながら社会性・思いやりの心を育むインクルーシブ教育を推進していく。また、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を大切に、共生社会の実現、子どもたちの自立と社会参加を一層推進していくための「多様な学びの場」のあり方を、園・校種に応じて工夫していく。

(7) 人権教育の充実

- ・全教育活動をととして、基本的人権を尊重する理念を態度や行動で実践できるように努める。
- ・自己肯定感・自己有用感を高める指導の充実を図るとともに、友だちを尊重し、共に生きようとするあたたかな人間関係づくりを育む。

(8) 健康・安全教育の充実

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果を効果的に活用し、健康の保持増進及び体育・スポーツ活動を推進する。幼児期からの運動遊びの重要性を見直し、充実させる。
- ・疾病の早期発見・早期治療や薬物乱用防止教室の開催等、健康教育を推進する。
- ・「自分の命は自分で守る」という防災意識の高揚を図るなど、防災教育の充実を図る。学校安全防災計画の継続的な見直しを図るとともに、Jアラート発進時の対応や大規模地震、火災等に備えた避難訓練及び保護者引き渡し訓練等の充実を努める。また、町防災安全室との情報連携を密にし、災害発生時に的確な避難対応がとれるよう万全の態勢を整える。
- ・登下校時の安全対策や校内への不審者侵入等を想定した防犯教育、交通安全教育、防災教育等について家庭との連携を図りつつ充実させるとともに、学校安全に関する点検活動など日常的な取組の励行を推進する。
- ・食に関する知識を身につけ、望ましい食習慣の形成に努め、生涯学習社会の視点にたった健

康な生活を推進する。また、栄養教諭を中核としたネットワークを有効に機能させ、学校における食育の推進を図る。

(9) 進路指導の充実

- ・ 児童・生徒が主体的に進路を選択できるよう、一人ひとりの個性や能力、適性に応じた指導の充実に努める。
- ・ 進路指導の意義や必要性について、全教職員の共通理解を図り、計画的、組織的な進路指導の充実に努める。
- ・ キャリア教育の理念や考え方についての理解を深めるとともに、一人ひとりの勤労観・職業観を育成する。

(10) 教職員研修の充実

- ・ 学びづくり研究会や各種研修会をとおして幼稚園・小学校・中学校の連携体制を強め、教職員一人ひとりの指導力の向上に努める。
- ・ 自主的研修、校内研修、初任者研修等を通じて、教員としての資質の向上に努める。
- ・ 校内事故防止会議や教職員の服務についての研修を充実させ、綱紀の保持の徹底を図る。

(11) 環境教育の推進

- ・ 環境に対する感性を磨き、環境に関わろうとする気持ちを育てるとともに、環境への正しい認識と適切に問題解決していく能力を身につけさせるように努める。
- ・ 環境保全に主体的に参加し、行動に繋げる態度を育てる。

(12) 情報化に対応した教育の推進

- ・ 児童・生徒の情報活用能力及びプログラミング的思考力の育成を図る。
- ・ 視聴覚機器や教育機器を活用した指導法の研究推進に努める。
- ・ モデル校を中心に、関係企業と連携したネットモラル教育の推進を図るとともに、各校の実情に応じたICT情報機器の使用状況や使用するルールやマナー、個人情報や著作権等の情報モラルに関する指導に努める。各家庭で使用するルールについて親子で話し合うための「おいケータイ・スマホガイドライン」等を活用する。
- ・ 各校へのICT機器の導入、普及をとおして、学習指導におけるICTの効果的な活用を検証し、指導方法の工夫・改善を図る。さらに、学力向上につながるようなICTの活用について継続研究していく。

(13) 国際教育の推進

- ・ 外国語指導助手によるネイティブの外国語にふれてコミュニケーション能力を育成するとともに、国際理解、外国語活動及び外国語教育の充実を図る。
- ・ 小学校外国語活動では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、小中連携研究会をとおして中学校との円滑な接続を図るとともに、異文化への興味関心や理解を深める学習の充実を図る。
- ・ 改訂された学習指導要領の全面実施にあたり、小学校における外国語科・外国語活動の学習内容や指導法について、小・中学校で共通理解を図るとともに、指導体制を整える。

(14) 郷土や国を愛する心を育む教育の推進

郷土や我が国の伝統と文化について学ぶ機会の充実を図る。体験活動や、地域の人をゲストティーチャーとして招いての触れ合い、道徳や社会科の地域教材(社会科資料集「おおい」の編集)等を通して、郷土への関心を高め、愛着を深める学習を推進する。また、その素地を育むため、幼児期から地域の文化や伝統に触れる遊びや体験を重視していく。

(15) 読書活動の推進

第二次大井町子ども読書活動推進計画に基づき、学校における読書活動の推進を図る。特に学校図書館を計画的に利用できるよう、整備するなどして活性化を図り、児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実に努める。

(16) 学校評価の推進

- ・ 学校を地域社会に開かれたものとし、地域とともに学校づくりを進めていくための学校評価の在り方についての研究を進め、学校の自己評価や学校関係者評価の充実に努める。
- ・ 保護者や地域の信頼に応え、家庭や地域と連携・協力し、一体となって子どもたちの健やかな成長を図っていく観点から、学校評議員制度を活用し、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する。

(17) 教育環境の整備・充実

- ・ 老朽化対策及び学習環境の改善を図り、園児・児童・生徒等が安全な環境のもとに、安心して園・学校生活を送ることができるよう、施設の改修と適正な維持管理を行うとともに、昨年度に設計を取りまとめた大井小学校南棟の改修工事、上大井小学校屋外トイレの改修工事を行う。
- ・ 湘光中学校グラウンドの水たまりや砂ぼこり対策の一環として、大規模な改修工事を行い、快適で安全・安心な教育環境の充実を図る。
- ・ 校務支援システムが導入5年目となり、さらに教職員の操作研修の充実や情報モラルの徹底を進める。業務の情報化、校務事務の効率化をめざすとともに、児童生徒と向き合う時間や教材研究の時間をより増やし、教育の質を高める。
- ・ 小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒の学習意欲への喚起と学力向上を図るため、英語検定・数学(算数)検定・漢字検定にチャレンジするための支援を行う。

Ⅱ 社会教育

【令和2年度の重点】

- (1) 「第3次大井町生涯学習推進計画」(平成 26 年3月策定)に沿って事業を展開し、後期計画・実施計画(平成 30～令和2年度)を推進する。
- (2) 「第4次生涯学習推進計画」(令和3年3月を予定)に向け、関係各所との連絡をとりつつ計画的に取り組む。
- (3) 住民のニーズにあった学習活動や郷土を学ぶ講座等を提供し、充実を図るとともに、地域の人材の発掘をし、コーディネートする。
- (4) 家庭・学校・地域社会の連携を強化するとともに環境浄化活動を展開し、青少年の健全育成に努める。また、研修会等をとおして、様々な立場の人々が役割と責任を自覚し、協働と連携を図ること

で次代を担う人づくりの推進に努める。

- (5) 生涯学習センター、そうわ会館及び図書館の有効活用、並びに利用者の利便性の向上を図る。
- (6) 町内のスポーツ施設の活用・連携をととして、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。
- (7) 生涯学習に関わる情報収集に努め、情報誌やホームページ、フェイスブック等で情報提供の充実を図る。
- (8) 町全体を一つの自然博物館(おおい自然園)としてとらえ、町の自然のすばらしさを紹介し、その中で活動をととして、郷土の自然環境に関心を持ち大切にしようとする心情を育むことに努める。

【令和2年度主要施策】

(1) 生涯学習推進事業の充実

- ・ 生涯学習推進委員会議や社会教育委員会議をもとに、第3次生涯学習推進計画の後期基本計画の進捗状況を確認し、第4次生涯学習推進計画を策定する。
- ・ 学習機会の提供と学習内容の充実を図る。
- ・ 広報「おおい」・ホームページ・フェイスブック・生涯学習情報誌等を通じて、広く町民の生涯学習への取組状況を紹介する。
- ・ 「おおい自然園」の観察会や展示会を開催し、郷土に関心を持ち、大切にしようとする心情を育むことに努める。また、豊かな自然や観察のしかたについて学び、おおい自然園サポーターのフォローアップ研修を兼ねた自然観察講座を開催する。

(2) 青少年の健全育成の充実

- ・ 家庭・学校・地域社会が一体となった青少年の健全育成についての具体的な取組を推進する。
- ・ 青少年育成会活動を推進するため青少年育成関係団体を支援する。
- ・ 地域青少年指導者と学校との情報交換をととして、地域教育力の向上を図る。
- ・ 各種事業・大会への青少年の参加の促進を図る。
- ・ 国際感覚豊かな人材の育成を目的に、福島県のブリティッシュヒルズで、中学生英語体験研修を実施する。
- ・ 地域社会における青少年を取り巻く環境浄化と非行防止に努める。
- ・ 広報「おおい」やホームページ等をととして、家庭教育や地域社会の情報等を提供し、青少年の健全育成を図る。

(3) 成人教育の推進

① 家庭教育の充実

- ・ 家庭教育学級の講座を幼稚園、小・中学校に委託する中で、家庭教育の重要性を確認し、その充実を図る。
- ・ すこやか学級を開催し、幼児や小・中学校に関わる家庭教育の充実を図る。

② 人づくりの推進

- ・ 「レクリエーション指導者研修会」を開催し、団体活動や地域の学習活動の推進者の育成を図る。
- ・ 「おおい出前講座」で学びおおいサポーターを活用し、地域のために自らの能力を生かす体制づくりの促進に努める。

③ 人権教育の推進

「人権を考えるつどい」を開催するとともに、広く人権に関わる資料収集を行い、人権尊重意識の高揚を図る。

④ 学びおおいサポート事業の推進

- ・ 地域の優れた知識や技能をもつ人材の発掘と、広く活用できるようにするために人材ボランティア登録を推進する。
- ・ 町民自らが趣味講座等の企画・運営に携わる「きらめき未来塾」を開催するとともに、町民が様々な立場で生きがいを実感できるような組織づくりを推進する。

(4) 高齢者の学習機会への支援

- ・ 高齢者の自主的な学習活動の支援に努める。
- ・ 地域での子どもとの世代間交流ができる環境づくりに努める。

(5) 芸術・文化活動の振興

- ・ 芸術鑑賞会や各種教室・講座を開催し、芸術や文化に親しむ機会を提供するとともに、地域の活動団体と連携して、活動意欲の向上を図る。
- ・ 生涯学習センター及びそうわ会館の有効活用を図るとともに、適正な運営に努める。
- ・ 町文化団体連絡協議会を中心に、文化関係団体の育成を図る。
- ・ 「大井町文化祭」「そうわ会館まつり」「芸術鑑賞会」を参加団体及び町文化団体連絡協議会と協力して開催し、文化活動の活性化を図る。

(6) 文化財の保存と活用

- ・ 文化財の保護、継承を図るとともに、有効な活用を努める。
- ・ 広く住民に文化財に親しむ機会を提供する。

(7) 読書活動の充実

- ・ 大井町図書館並びにそうわ会館図書室における図書資料の充実を図り、有効な活用を努める。
- ・ 各種講座を開催し、読書活動の推進を図る。
- ・ 「第二次大井町子ども読書活動推進計画」(平成25年3月策定)を基に、子どもが読書に親しむための環境づくりや読書に関する理解と関心への啓発に努める。
- ・ 「第三次大井町子ども読書活動推進計画」(令和3年3月を予定)に向け、関係団体との連携をとりつつ計画的に取り組む。

(8) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- ・ 各種スポーツ大会及び教室を開催し、生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進する。
- ・ 各種スポーツ大会に、中学生・高校生の参加を促す。
- ・ 総合体育館、学校体育施設の有効活用を図る。
- ・ 地域スポーツ指導者の育成を図り、各種スポーツ講習会を開催する。
- ・ 住民参加型のスポーツイベントである「チャレンジデー2019」に参加し、地域の活性化や町民の健康づくりを図る。
- ・ 指定管理者制度を導入した山田総合グラウンドについては、管理・運営が適正に行われているかモニタリングを実施し、施設の活性化とサービス向上を推進する。

4 点検及び評価結果

(1) 教育委員会の活動

① 教育委員会会議の運営

教育についての方針・施策については、教育委員会での合議によって決めることとなっているため、定例的な会議及び必要に応じ臨時会を開催する。

ア 教育委員会会議の開催回数及び内容

[令和2年度実績]

- ・定例会開催回数：12回 臨時会開催回数：2回
- ・議決事項 24件※ 協議事項 24件 報告事項等について審議

※議決状況

- ・教育委員会条例・規則等の制定・改廃 → 11件
- ・教育委員会関係の委員の委嘱の承認 → 6件
- ・教職員等の人事異動の承認 → 2件
- ・学校使用教科用図書採択関係 → 5件

会議	開催日	審 議 内 容
4月定例会	令和2年 4/16(木)	・3月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・(議決事項・可決) 大井町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について ・(議決事項・可決) 大井町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について ・(議決事項・可決) 大井町立学校教職員服務規程の一部を改正する規程について ・(議決事項・可決) 令和2年度神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会委員の推薦について ・(議決事項・可決) 令和3年度大井町立小学校及び中学校使用教科用図書の採択方針について ・(議決事項・可決) 大井町社会教育委員の委嘱について ・(議決事項・可決) 大井町文化財保護委員の委嘱について ・(議決事項・可決) 大井町スポーツ推進委員の委嘱について ・(議決事項・可決) 大井町青少年指導員の委嘱について ・(協議事項) 教育委員の園・学校訪問について ・令和2年度主要事業について ・新型コロナウイルス感染症対策について
5月定例会	5/13(水)	・4月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・(協議事項) 教育委員の園・学校訪問について ・(協議事項) 成人式の時期・名称について ・(協議事項) 緊急事態宣言延長に伴う教育委員会の対応について

令和2年 第2回臨時会	5/22（金）	・教育長の報告 ・（協議事項）令和2年度夏季休業及び冬季休業について
6月定例会	6/11（水）	・5月定例会・第2回臨時会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（議決事項・可決）大井町青少年指導員の委嘱について ・（協議事項）教育委員会の点検・評価について ・（協議事項）令和3年度教科用図書の採択における採択地区について
7月定例会	7/20（月）	・6月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（議決事項・可決）大井町総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則について ・（議決事項・可決）令和3・4・5・6年度使用中学校教科用図書の採択に係る希望図書の選定について【非公開】 ・（議決事項・可決）令和3年度使用小学校教科用図書の採択について ・教育委員会の点検・評価について
令和2年 第3回臨時会	7/27（月）	・（議決事項・可決）令和3・4・5・6年度使用中学校教科用図書の採択の決定について
8月定例会	8/19（水）	・7月定例会・第3回臨時会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・山田総合グラウンドの指定管理者の選定について
9月定例会	9/15（火）	・8月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（協議事項）大井町立幼稚園・学校のあり方検討委員会設置要綱（案）について ・（協議事項）令和3年度相和小学校小規模特認校制度募集要項について
10月定例会	10/13（火）	・9月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（協議事項）コミュニティースクール導入について
11月定例会	11/16（月）	・10月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（議決事項・可決）大井町学校運営協議会規則について ・（協議事項）大井町地域学校協働活動推進員設置要綱（案）について ・（協議事項）大井町立幼稚園・学校のあり方について

		・人権を考えるつどい・男女共同参画講演会について ・中学３年生の３月給食の提供について
12月定例会	12/10（木）	・11月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（協議事項）令和３年度教育関係当初予算の要求概要について ・（協議事項）大井町３検定チャレンジ補助事業について
1月定例会	令和３年 1/21（木）	・12月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（議決事項・可決）大井町総合体育館条例の一部を改正する規則について ・（議決事項・可決）大井町総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則について ・（協議事項）適応指導教室について ・（協議事項）ことばの教室について ・（協議事項）就学援助制度について
2月定例会	2/18（木）	・1月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（議決事項・可決）大井町教育支援センターの設置及び運営等に関する要綱の制定について ・（議決事項・可決）大井町ことばの教室設置要綱の一部改正について ・（議決事項・可決）大井町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定要綱の一部改正について ・（協議事項）令和３年度予算編成について ・（協議事項）令和３年度「大井町の教育（案）」について ・（協議事項）第三次大井町子ども読書活動推進計画（案）について ・（協議事項）大井町教員の働き方改革に関する指針について
3月定例会	3/24（水）	・2月定例会会議録の承認について ・教育長の報告 ・各課・センターからの報告 ・（議決事項・可決）大井町立学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則について ・（議決事項・可決）大井町地域学校協働活動推進員の委嘱について ・（議決事項・可決）県費負担教職員の人事について【非公開】 ・（議決事項・可決）教育委員会事務局等職員（町費）の人事について【非公開】 ・（協議事項）令和３年度大井町の教育について ・（協議事項）第４次大井町生涯学習推進計画（案）について ・（協議事項）第三次大井町子ども読書活動推進計画（案）について

イ 成果

定例会・臨時会における議決、協議事項のほか、教育課題等について高い関心と問題意識を持ち、それぞれの立場や考え方などを意見交換することにより、課題等に対する認識や理解を深めることができた。

② 教育委員の教育推進活動

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の解除後に、学校再開後の状況を把握するため、6月に幼稚園・学校の訪問を実施する。また、行事等については、感染拡大を考慮し出席を控えた。

ア 教育委員の活動状況

[令和2年度実績]

- ・学校公開及び園・学校等視察 → 7回
- ・入学式、式典等学校行事への出席 → 7回
- ・町主催事業等への出席（書面含む） → 8回
- ・研修会、研究会、協議会等への出席（書面含む） → 4回

月	学校公開・学校等視察	学校等行事	町主催事業等	研修会・研究会・協議会等
4月		・3小学校入学式 ・中学校入学式 ・入園式(相和幼)	・教職員辞令交付式 ・大井町教育研究会総会(書面)	・神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会(書面)
5月				・西湘地区教育委員会連合会役員会(書面) ・足柄上郡町村教育委員会協議会総会(書面) ・関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会(中止)
6月	・幼稚園訪問(大井幼) ・幼稚園訪問(第二幼) ・学校公開(大井小) ・学校訪問(湘光中) ・幼稚園訪問(相和幼) ・学校公開(相和小) ・学校公開(上大井小)	・入園式(大井幼・第二幼)	・そうわ会館まつり(中止) ・学校給食センター運営委員会(書面) ・芸能まつり(中止)	・西湘地区教育委員会連合会総会(書面)及び研修会(中止)
7月		・幼稚園夏祭り(3幼稚園)	・あいさつ+ONE 早朝街頭運動(中止)	
8月				・西湘地区教育委員会連合会教育講演会(中止)
9月		・幼稚園運動会(大井幼・第二幼)	・敬老のつどい(中止)	
10月		・相和幼運動会 ・湘光祭(湘光中)	・町民体育大会(中止) ・学校給食センター運営委員会(書面) ・町文化祭(中止) ・総合教育会議	・神奈川県市町村教育委員会連合会研修会(中止)

11 月		・発表会(大井幼) ・発表会(相和幼)	・町表彰式 ・あいさつ+ONE 早朝街頭運動 ・おい自然園展示会 ・七歳の祝い(中止)	・足柄上地区教育委員会協議会研修会(中止) ・西湘地区教育委員会連合会視察(中止)
12 月		・発表会(第二幼)	・人権を考えるつどい男女共同参画講演会	
1 月		・立志式(湘光中)	・町民新年のつどい(中止) ・成人式 ・足柄上地区一周駅伝競走大会(中止)	
2 月			・市町村対抗かながわ駅伝競走大会(中止) ・学校給食センター運営協議会(書面) ・総合教育会議	
3 月		・中学校卒業式 ・3幼稚園卒園式 ・3小学校卒業式	・教職員退任・離任式	

※新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、学校行事等は名称や開催方法を変更

イ 成果

新型コロナウイルス感染症の影響により、幼稚園及び学校等の行事等の参加を控え、また各種研修会等の開催は中止となったが、学校再開後の幼稚園・学校訪問で現状を把握するとともに、教育委員会定例会等を通して幼稚園や学校、生涯学習事業や施設の状況を確認し、現状と課題等についての情報の共有化を図ることができた。

(2) 教育委員会の実施した事務事業（事業の実施状況）

① 教育環境の整備・充実

安全・安心な教育環境をめざし、あらゆる教育活動の場における幼児・児童・生徒の安全確保と快適な教育施設の整備・充実を図ることを目的とし、学校施設の長寿命化のための対策工事や安全対策の充実等に取り組む必要がある。

①－Ⅰ 学校施設の長寿命化の推進		教育総務課
幼児・児童・生徒の安全性確保のため、老朽化が進む学校施設の継続的な維持と改善が必要となっている。		
主な実績	成 果	評点
大井小学校南棟改修工事 大井小学校南棟改修工事監理業務 大井小学校南棟改修工事技術支援業務	南棟の改修を行い、施設の設備や設備の安全性の向上と長寿命化を図ることができた。また、LED照明や空調設備の設置をしたことで、快適性の向上も図ることができた。	A
湘光中学校グラウンド改修工事 湘光中学校グラウンド改修工事設計業務 湘光中学校グラウンド改修工事監理業務	グラウンドの砂の入れ換えにより、格段に水はけが改善されるとともに、風による砂ぼこりも減少し、近隣の生活環境が改善された。	A
方向性・課題	学校施設に求められる機能・性能を確保していくため、学校施設長寿命化計画をもとに、施設の効率的な改修又は更新をしていきます。	

①－Ⅱ 快適な教育環境の確保		教育総務課
幼児・児童・生徒がのびのびと教育を受けることができるように環境の整備を図っていく必要がある。		
主な実績	成 果	評点
相和小学校太陽光発電設備及びLED照明設置工事 上大井小学校太陽光発電設備及びLED照明設置工事	災害時に避難施設となっている学校に再生エネルギー設備を導入するため、太陽光発電設備及び蓄電池設備を設置するとともに、体育館や校舎等の照明をLED照明に改修することにより、施設の省エネ化を図ることができた。	A
学校施設トイレ洋式化工事 上大井小学校屋外トイレ改修工事 大井小プール塩素濃度計設置工事 湘光中学校パソコン教室空調設備改修工事	設備や備品の更新をすることにより、快適な教育環境の整備と省エネを図ることができた。	A
方向性・課題	今後も、幼児・児童・生徒が園・学校生活を快適に送れるよう、必要な設備や備品等の整備を継続していきたい。	

② 幼稚園、小・中学校教育の充実

学校教育の目標達成をめざし、地域社会との連携を深め、幼児・児童・生徒の「生きる力」を育む教育の充実を図ることを目的とする。

②－Ⅰ 相和地区活性化を促す園・学校運営の推進		教育総務課
相和地区に設置している園及び小学校のあり方に特色を持たせ、相和地区の活性化を図る。		
主な実績	成 果	評点
相和幼稚園において、全町を対象に通園区域とした。	相和地区以外から５人（年少２、年中３、年長０）の幼児が就園し、相和地区における幼児減少に対応した手立てを講じることができた。	A
ＩＣＴ教育推進校として、相和小学校において電子黒板やタブレット端末を活用した。	授業の理解度が増したほか、グループ学習などにおける話し合いの質が高まった。	A
方向性・課題	引き続き魅力ある幼稚園・学校づくりに努める必要がある。 ＩＣＴを活用した学習指導の充実を図り、今後も授業改善を進めるため、積極的に活用していく。	

②－Ⅱ 幼稚園保育の充実		教育総務課
保護者のニーズや利便性に配慮した保育サービスの充実を目指す。		
主な実績	成 果	評点
【相和幼稚園】 早朝保育、延長保育及び長期休業期間中の長期休業保育を実施した。	早朝保育（延べ１７人）、延長保育（延べ９５人）及び休業期間中の長期休業保育（０人）について、保護者からの申し込みに応じて実施することができた。	A
【大井幼稚園・大井第二幼稚園】 預かり保育を実施した。	大井幼稚園（延べ５１３人）、大井第二幼稚園（延べ１２５６人）ともに、保護者の申し込みに応じて預かり保育を実施することができた。	A
方向性・課題	各幼稚園の預かり保育サービスを継続して実施しつつ、保護者のニーズを把握し、さらなるサービスの充実を図る。	

②－Ⅲ 大井スクールカウンセリングの充実		教育総務課
児童相談所臨床心理士を幼稚園、小・中学校、教育支援センターに派遣し、発達課題のある子どもの適切な相談活動や支援に努める。		
主な実績	成 果	評点
1年間で39日間実施し、1日3～4ケースのカウンセリングや発達検査を実施した。	発達課題や集団参加へ課題のある子どもへ適切な支援の方法を保護者や教職員が知ることができ、対象園児・児童の成長へとつなげることができた。	A
1年間で4件の就学相談があり、臨床心理士と連携して対応したことで、全ての案件で適切な合意形成が図られた。	臨床心理士の発達検査等による専門的見地からの助言により、個々の特性を踏まえ、充実した就学相談を行うことができた。	A
方向性・課題	相談した保護者や教職員等は、より専門的な視点から今後の生活に向けた具体的かつ適切な助言を受けることができた。発達面からの個々の特性に関する相談及びそれに伴う就学相談も増加しており、発達検査の必要がある相談を優先的に時間の調整をしながら対応している。幼稚園・保育園での相談にできる限り優先的に対応し、今後も早期対応に努めたい。	

②－Ⅳ 大井町学びづくり研究会		教育総務課
「質の高い授業の創造」をめざし、考える力を育てる授業づくりの研究を進める。		
主な実績	成 果	評点
コロナ禍において、制限のある学習活動であったが、「学び合い」・「単元を見通した指導と評価」などをテーマに、工夫ある授業実践につなげることができた。また、大学の先生を講師として年5回招聘し、指導力向上に向けて指導を受けることができた。 また、各校で研究を中心に担う教職員と、研究推進委員会を年間3回実施したことで、学力向上に向け、各校の取組みについて共通理解を図った。	各校の実態に応じた工夫を講じながら研究会を開催することができ、熱心な研究協議をとおして、教員の指導力向上・授業改善への意識向上につながられた。 また、研究協議においては、成果と課題を共有することで、学校全体としての取り組む方向性等を確認することができた。	A
方向性・課題	「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善に取り組んでいくことで、子どもたちの資質・能力の育成につなげていく。また、一人一台端末の効果的な活用を検証していくことで、子どもたちの学びが深めていけるよう努めていく。	

②－Ⅴ 道德教育の推進		教育総務課
学校教育全体を通して、人間としてよりよく生きるための道德観の育成、道德的実践力の育成をめざす。		
主な実績	成 果	評点
一人ひとりの「道德性」の育成を目指し、大学の先生を講師として年５回招聘して、授業研究会を実施した。併せて、今後の道德教育のあり方・評価方法について、最新の情報を得ることができた。 また、日々の学校生活の教育活動において、道德教育の充実を図った。	授業研究により、学校教育活動全体を見通した道德指導のついての意識が高まった。課題解決を大切に学習展開を多く取り入れ、児童生徒が自分事として考えられる授業展開の工夫がみられるようになった。	A
方向性・課題	授業研究会等をととして、児童生徒の「道德性」の育成につなげられる授業展開について協議を深め、日々の教育活動において、道德教育の充実が図られるよう努めていく。	

②－Ⅵ 情報教育の推進		教育総務課
ＩＣＴ環境整備を進め、ＩＣＴを活用した教育の充実を図るとともに、引き続き情報モラル教育の推進に努めます。		
主な実績	成 果	評点
【ＩＣＴ環境整備】 校内ＬＡＮ構築委託業務 児童生徒用ＰＣ端末等購入事業 家庭学習用モバイルルータ購入事業 授業支援ソフトライセンス等導入事業 等	国のＧＩＧＡスクール構想に対応して、多様な子どもたちを誰一人残すことなく、公正に個別適正化された学びの場を実現するため、児童生徒１人１台端末等を整備することができた。	A
ＩＣＴを活用した教育の推進	ＩＣＴを活用した授業改善研究会等をととして、授業における効果的な活用の研究に努めた。	A
情報モラル教育の推進	情報社会の現状及びＩＣＴ機器の利用状況等について、児童・生徒及び保護者の実態を把握し、情報モラルの啓発に努めた。	A
方向性・課題	ＩＣＴ機器やデジタル教材の効果的な活用に向けた検証をととして、ＩＣＴ機器を活用した学習の充実を図るとともに、継続してモラル教育を推進することで、児童・生徒及び保護者に向けて、情報モラルの重要性を啓発していく。	

③ 教職員の職場環境の改善

職場の多忙化を軽減し、教職員が児童や生徒と向き合う時間を確保できる環境の整備に努める。

③－Ⅰ 校務の効率化・省力化の推進		教育総務課
教職員全般に求められる校務を効率的に処理できる環境を整備し、教職員の校務負担を軽減する。		
主な実績	成 果	評点
各小・中学校に整備した校務支援システムを引き続き使用し、校務の効率的な処理を行った。	システムを利用して成績処理や統計業務を行うことにより、効率的に処理することができた。 また、システムに入力されたデータを小・中学校間での共有や2次利用することにより、各種業務の省力化を図ることができた。	A
方向性・課題	校務支援システムに係る理解を深めてその機能を十分に利用し、情報のさらなる活用を図る。また、パソコン等の機器類の計画的な運用・更新を行う必要がある。	

③－Ⅱ 非常勤職員等の配置の充実		教育総務課
児童や生徒の状況に応じた学習指導を展開するために、教職員を補佐するための人的措置を推進し、円滑に学校経営がなされるよう努める。		
主な実績	成 果	評点
県教育委員会に県費負担教職員の加配の必要性を訴え、充実した教職員の確保に努めた。	児童・生徒の個に応じた指導の充実や教職員の授業時間数等の負担軽減が図られた。	A
介助員2名と学習支援員14名を町で雇用し、各小・中学校に配置した。	児童・生徒の発達段階や個の特性に応じた支援を展開することができた。	A
方向性・課題	配慮を要する児童生徒や、障害の種類や程度も多様な特別支援学級の児童・生徒等が増加の傾向にある。その保護者の要望や意見等への対応も難しくなるなか、教職員の負担軽減と円滑な学校経営のため、今後も県費負担教職員の加配について要望していく。また、個の特性に応じたきめ細かな学習指導が繰り広げられるよう、町としても人的配置を積極的に進めていく必要がある。	

④ 学校給食の管理運営及び指導の充実

幼児・児童・生徒の健やかな成長を考えた栄養バランスのよい献立により、安全で安心な給食の提供に努める。そして、食事のマナーや協力しあって行う配膳の教育など、学校給食が担っていく食育には様々な要素があり、その実践に向けた幅広い取り組みが必要である。

④－Ⅰ 給食の管理運営		給食センター
安全安心な給食の提供にあたり、日常点検や温度管理などの衛生管理を徹底するとともに幼児・児童・生徒の健やかな成長のため適正な栄養価の献立を作成する。		
主な実績	成 果	評点
慢性的な調理員不足を解消するために、8月から調理等を民間委託して安定した学校給食運営を図った。また、食物アレルギーの対応については、できるだけアレルゲンフリーの食材を使用した。さらに、12月から幼稚園年少児の給食を実施した。	民間の専門知識、経営能力(人員確保)、技術力等を活用し、安全な給食を提供することができた。 また、食物アレルギーに関する事故のない対応をすることができた。 大井幼稚園及び大井第二稚園年少児に週2回給食を実施できた。	A
方向性・課題	衛生管理や食物アレルギー対応について、日頃から緊張感を持ち、業務に取り組んでいく必要がある。	

④－Ⅱ 食に関する指導の充実		給食センター
生涯にわたって健康に過ごせるよう、望ましい食習慣の自己管理能力の育成をめざす。		
主な実績	成 果	評点
給食時間の学校訪問等を行うが、コロナ禍のため、子どもたちへの指導には至らなかった。 また、新しい給食メニューを取り入れることにより、様々な味や食感などの経験となるよう工夫した。	給食時間の学校訪問等により、喫食状況を把握するとともに、コロナ禍での配膳方法の変更を確認し、次の献立に反映した。	B
方向性・課題	幼稚園・小中学校の給食主任や食育担当者と連携して、食の大切さを伝えていく。また、授業協力等により児童・生徒が食に関して自己管理できるよう指導をしていく必要がある。	

④－Ⅲ 給食センター施設の管理		給食センター
給食業務に支障をきたさないよう、日々の調理・洗浄等設備の点検と備品等の状況把握を行い、早期発見と対応を行う。		
主な実績	成 果	評点
調理・洗浄等設備の計画的な修繕のほか、突発的な故障についても速やかに修繕を行った。 また、衛生面の観点からコンテナ５台の更新を計画どおり実施した。	速やかな修繕により給食業務を支障なく実施することができた。 また、コンテナの更新により衛生面に配慮した備品調達ができた。	A
方向性・課題	経年による老朽化により、増加していく修繕箇所について給食業務に支障をきたさないよう、早期の対応が必要である。	

⑤ 青少年の育成

青少年の健全な育成を図るため、学校・家庭・地域が連携しながら、健全な環境づくり、非行防止活動の実施、地域教育力の向上等を推進するとともに、指導者の育成や団体活動の支援・充実を図る。

⑤－Ⅰ 社会環境浄化活動の推進		生涯学習課
学校・家庭・地域が連携しながら、非行防止活動を実施するとともに、地域で実施している青少年の健全育成活動を支援する。		
主な実績	成 果	評点
夏・冬・春の休業期中に青少年指導員と学校、PTA 及び松田警察署少年補導員と合同で夜間パトロールを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みすべて中止とした。	—	—
地区青少年育成会長会議を书面開催し、地域で行われている青少年育成活動について情報共有を行った。また、各育成会活動について町から助成を行った。	各地域の青少年育成活動の実施状況を情報共有することで、各育成会での多様で充実した事業展開につなげることができた。	A
方向性・課題	新型コロナウイルス感染症の状況により、地域の行事や見守り活動を実施できない状況が続いている。例年通り計画したものを中止とするだけでなく、時代に即した新規事業の計画や、継続して実施している事業の精査を検討していく必要がある。	

⑤－Ⅱ ジュニアリーダーの育成		生涯学習課
大井町の次世代を担うジュニアリーダーの育成をめざし、地域参加や奉仕活動を通じて指導者としての知識・技術の向上を図る。		
主な実績	成 果	評点
ジュニアリーダーの活動として下記の行事への参加を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 ・レクリエーション指導者研修会 ・ジュニアリーダー研修キャンプ ・子どもキャンプ ・町民体育大会 ・子ども会行事	—	—
方向性・課題	新型コロナウイルス感染症の状況により、活動を実施できない状況が続いている。例年通り計画したものを中止とするだけでなく、ジュニアリーダーとしてのスキル・経験を継承するための事業や新規加入者増のためのPR 活動を検討していく必要がある。	

⑤－Ⅲ 野外体験事業の充実		生涯学習課	
野外体験をととして自然環境を体感するなかで、主体性・協調性・他人を思いやる心やコミュニケーション能力を育み、生きる力の醸成を図る。			
主な実績		成 果	評点
広域連携中学生洋上体験研修及び一市四町一村交流キャンプ事業への参加を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。		—	—
青少年指導員協議会事業として下記の事業を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 ・子どもキャンプ ・ふれあいスキー		—	—
方向性・課題	新型コロナウイルス感染症の状況により、野外体験活動を実施できない状況が続いている。例年通り計画したものを中止とするだけではなく、感染対策を計画した上での開催や、新規事業の計画、継続して実施している事業の精査を検討していく必要がある。		

⑤－Ⅳ あいさつ運動の推進		生涯学習課
あいさつ＋ONE運動に取り組む日を設け、人と人がつながる、心豊かで健康な、安全で安心できるまちづくりに努める。		
主な実績	成 果	評点
町内 20 箇所を早朝街頭運動実施拠点とし、積極的なあいさつや添える一言「プラスワン」の声かけを推進できるような環境を設定した。年に 2 回、あいさつ運動推進週間を設け、多くの方々の協力を得ることができた。新型コロナウイルス感染症の影響により、第 1 回の早朝街頭運動は実施できなかった。参加者の中からは、成果と課題の報告が出され、運動が定期的に見直されている。 参加者：約 160 人	11 月の早朝街頭運動では、多くの方々の協力を得ることができ、運動が充実した。自治会によっては 20 箇所以外で普段から自主的に行っている箇所での活動も見られた。園・学校では日常的に取り組んでおり、相乗効果が得られた。 町職員としては、自治会長やにこにこパトロール隊の方々など町の行事等に深く関わっていただいている方々をはじめ、広く町民の方々とふれあえる良い機会となった。	B
方向性・課題	自治会によって日常より自主的な活動を行っているところでは、子ども達も自然とあいさつができています。今後も、地域、学校、職員が運動にかかわることで、安全面や防災面も含め、顔の見える人間関係づくりや人と人とがつながるきっかけとして、日常的にあいさつを交わせる環境づくりをめざし継続的に取り組んでいきたい。 プラスワンの趣旨や何を声かけすれば良いかわからない、進んであいさつできないなどの課題が挙げられているので、取組が具体的に伝わり、見通しをもって参加できるよう周知していく。	

⑥ 学習機会の充実

町民誰もが生涯を通じて、いつでも気軽に楽しく自主的な学習ができるよう、学習活動への支援や学習基盤の整備を図り、新たな時代にふさわしい生涯学習社会の実現を推進する。

⑥－Ⅰ 自主的な学習の支援		生涯学習課
町民の多様なニーズを踏まえながら、町民による自主的な講座・教室の開催を支援する。		
主な実績	成 果	評点
大井町文化団体連絡協議会(以下「文団連」という。)が会報「ぶんかの絆」を発行した。	予定していた芸能まつりや芸術鑑賞会が感染症拡大防止のため、中止となり、会報「ぶんかの絆」を発行するのみとなった。「ぶんかの絆」の内容は団体のPRを中心とし、全戸配布により団体の活動を周知することができた。	A
文団連に加盟している団体が、自主的に開催する町民向けの教室・講座など(総称して「学びの広場」という。)を支援した。 開催数：3団体3教室	学びの広場の支援として、町広報による参加者募集の周知や申込みの取りまとめ、会場の無料開放などを行い、町民が主体となって学習活動する機会を提供できた。	B
町民が主体となって学習活動や講座の企画・運営に携わっていく「学びおおいサポート事業」のために、「学びおおいサポーター制度」の充実に向けて検討し、出前講座として町民に周知している。	新型コロナウイルスの影響で社会教育委員によるグループ会議で定期的に検討できなかったが、令和3年度より始まる地域学校協働活動の実施に向けた効果的な地域人材の活用のあり方について、研究を進めていく計画を立てた。	B
社会教育委員及びその経験者で構成する「きらめき未来塾企画・運営部会」が中心となり、講座内容について検討するとともに、町民を講師とした講座を「きらめき未来塾」として開催した。 開催数：1事業1回開催 参加者：9人	新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業は実施が見送られることとなったが、陶芸講座については実施することができた。	A
芸術鑑賞会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	—	—
方向性・課題	令和2年度の文団連所属団体数は40団体と昨年より3団体減った。また「学びの広場」の講座・教室を実施したが、昨年度より開催回数が4回減った。これらは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休館していたことなどが影響しており、発声練習ができないことなどを理由に解散した団体もあった。コロナ禍においても極力練習できる場や発表の場を提供するなど文化活動を停滞させることのないよう開催方法等を検討していきたい。 また、「学びおおいサポート事業」では、今後も「学びおおいサポーター制度」の充実のために、地域人材名簿の見直しと育成・活用のあり方について検討し、より多くの町民が活躍できるよう「きらめき未来塾」との連携を図っていく。	

⑥ーⅡ 地域に根ざした学習環境づくり		生涯学習課
地域のよさを学び、地域の誇りを醸成する機会や場の充実を図ることをとおして、町の自然や歴史をより多くの町民に知ってもらうとともに、町への関心をさらに高める。		
主な実績	成 果	評点
町全体を自然博物館ととらえ、自然への親しみを深める「おおい自然園観察会」を開催した。 開催数：4 講座（ホームページ開催を含む） ゆめの里観察会(春) 中止 ゆめの里観察会(夏) 中止 ゆめの里観察会(秋) 実施 初夏の山道を歩こう 中止 海の生きもの観察会 中止 生きもの説明会 ホームページにて実施 酒匂川の生きもの観察会 中止 夏の虫観察会 中止 酒匂川の岩石観察会 雨天のため室内実施 星座観察会(夏) 中止 星座観察会(冬) 中止 酒匂川の野鳥観察会 中止 火山灰観察会 実施 里山炭焼き体験 中止	予定していた観察会は、コロナ禍のため、ほとんど中止としたが、ゆめの里観察会(秋)、酒匂川の岩石観察会、火山灰観察会は実施できた。 自然観察会では自然園サポーターが積極的に携わり、より充実した内容となって参加者の満足度は高かった。 特に「秋の生きものさがし」では、様々な動植物を観察することができ、好評だった。 また、「酒匂川の岩石観察会」では、雨天のため室内で実施したが、参加者に好評で、「火山灰観察会」とともに、実物に触れる機会として、これからも実施していきたい。	A
おおい自然園自然観察会講座「大井町の植物で草木染めをしよう」を開催した。	生涯学習センター調理室で、地域の植物を使って草木染めについて研修した。当講座は、成人向けに自然を学ぶ講座で、おおい自然園サポーターのスキルアップ講座を兼ねている。 また、成果をおおい自然園展示会で展示した。	A
町の自然のすばらしさを広く知ってもらうため、11月に「おおい自然園展示会」を開催した。	展示会では、生きもの調査(カタバミ類)の結果や大井町の地質、動植物、昆虫の紹介を中心に展示し、講師によるギャラリートークも行った。同時開催した「大井町の植物と草木染めー天然の色を染める」展で、町内外からの参加が見られた。 展示会は、入場者アンケート結果からも満足度が高く、町の豊かな自然について伝えることができた。	A
方向性・課題	おおい自然園事業では、町の豊かな自然を知り、親しむことができ、参加者は、どの講座も満足度が非常に高かった。今後も継続して取り組んでいきたい事業である。 ただ、事業を継続させるための牽引役を今後どうしていくか、サポーターの自立化をどう図るか、それにともなう事業全体や行事の軽量化をどう行っていくかが課題となる。	

⑥－Ⅲ 文化財の保護と活用		生涯学習課
町民が身近な文化財に親しみ、郷土を学び、誇りを醸成できるよう文化財の紹介や公開を実施する。		
主な実績	成 果	評点
郷土史研究会と共催により郷土歴史講座を2回計画し、1回開催した。 【第1回講座】 演題 「戦国大名北条氏の初代北条早雲について－作られたイメージとその実像－」 講師 文化財保護委員 鳥居 和郎 氏 【第2回講座】(中止) 演題 「相模国の仏像－身近な仏像の歴史を知る－」 講師 県立歴史博物館 神野 祐太 氏	第1回講座では、北条早雲の出自や系譜、相模進出とその支配、戦国大名としての政治や中央との様々な人脈などについて学びました。 第2回講座は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止とした。	A
文化財保護委員会を1回開催し、町指定重要文化財の保存及び活用状況について協議を行った。	文化財保護委員会で、町指定文化財の現地確認を行い、町指定文化財が適正に管理されているかを確認した。	A
方向性・課題	郷土歴史講座を主催する郷土史研究会の会員数が引き続き減少しており、講座の運営が困難な状況にある。今後も町から継続した支援を行い、連携をとりながら、講座等を通して町民の文化財理解と郷土愛の醸成を図っていく必要がある。	

⑥ーⅣ 子ども読書活動の推進		生涯学習課
子どもが読書に親しめる場を提供するとともに、親が子どもに絵本の読み聞かせを行う環境をつくることで、図書館の利用を促進し、子どもの読書活動を支援する。		
主な実績	成 果	評点
読み聞かせボランティアと協働で、保育園でおはなし会を開催した。 ・大井保育園おはなし会：年1回	今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、図書館のおはなし会及び親子いっしょのおはなし会は実施出来なかった。 保育園おはなし会は、マスク等で感染予防を講じて1回実施し、本読みとわらべうたを行った。 また、読み聞かせた本や関連する本を貸出すことにより、子どもが絵本や紙芝居などに興味を持つことが出来た。	B
絵本とわらべうたの会を実施し、親子が一緒に遊ぶ機会と、年齢ごとにおすすめの絵本の紹介を行った。 また、町の健診時に子どもへの読み聞かせにおすすめの絵本紹介パンフレットを配布した。 ・絵本とわらべうたの会：2回実施 10～11月 24人参加 ・1歳児育児教室における絵本、わらべうたの紹介：参加者パンフレット 60部配布	今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、絵本とわらべうたの会は、単発講座で可能な時期で実施した。 絵本とわらべうたの会で、親子が一緒に遊び、絆を深めるとともに絵本に親しむ機会が増えた。 また、町の赤ちゃん健診の際には、おすすめ本の紹介をしたパンフレットを配布し、絵本選書の参考にしてもらうことが出来た。	B
第二次子ども読書活動推進計画からさらに8年を迎えることから、計画の見直しを行い、第三次子ども読書活動推進計画の策定を行った。	策定にあたり、昨年度社会教育委員によるアンケート実施した内容と、学校図書館の実状を検証し、今後5年間の読書活動の推進に関する施策の方針や取組を示した。	A
方向性・課題	第三次子ども読書活動推進計画に基づき、幼児期からの読書活動の推進を図る。 町図書館や学校図書館の活用を促進し、学習活動や読書活動の充実に努める。	

⑦ 生涯スポーツの推進

スポーツ活動の普及及び町スポーツ施設の利用促進を行い、町民の健康及び体力の増進に資することを目的とする。

⑦－Ⅰ 各種スポーツ大会の開催		生涯学習課
参加者の健康増進、競技力向上、地域交流の場の提供等を目的とする。		
主な実績	成 果	評点
町スポーツ協会との共催により 10 大会を計画しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で 6 大会を中止し、一時的に落ち着いた中で 4 大会を縮小して計画し、2 大会を実施した。(天候で 2 大会が中止) 参加者：延べ 57 人	感染対策として検温や名簿提出、手指消毒について実施し、また、コロナ禍で活動が自粛し、再開したばかりであったが、その中で出来る体力及び競技力の向上を図った。	A
町主催で開催している町民体育大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止から中止した。	—	—
方向性・課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのスポーツ大会が実施できていないが、引き続きスポーツ協会と協議し大会参加者増をめざし要項の見直しを図る。 町民体育大会の区割り編成に人口格差が生じていることが課題である。また、多くの年齢層が参加できるよう競技の見直しを図る。	

⑦－Ⅱ 各種スポーツ教室の開催		生涯学習課
参加者の健康増進、競技力向上、スポーツ人口増加等を目的とする。		
主な実績	成 果	評点
小学生を対象とした教室を 4 種目計画したが、全ての教室が新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。	—	—
ニュースポーツ講習会を毎月第 3 金曜日の夜間及び第 2・4 水曜日の昼間に実施した。 開催数：13 回（夜 4、昼 9）※中止 23 回 参加者：延べ 92 人（夜 9 人、昼 83 人）	昼間と夜間ともに、だれでも気軽にできるニュースポーツを通して運動する機会を提供することができた。	A
出前講座を実施した。 開催数：5 回（ラジオ体操 3 回、ニュースポーツ 2 回）	緊急事態宣言等に伴い自治会や学校からの要請はなかったが、障がい者福祉団体から積極的な活用があった。外出自粛が叫ばれる中、おうち時間を有意義に過ごせるように、町長を交えて正しいラジオ体操の方法を広報紙で紹介できた。	A
方向性・課題	各種教室は町民のニーズに合わせ、年齢の見直しや親子対象にするなど工夫が必要である。また、ニュースポーツについても参加者のニーズに合わせ種目を選定し、新規参加者を得るようスポーツ推進委員と協議する。	

⑧ 生涯学習関連施設の整備

生涯学習関連施設の施設整備を計画的に進めていき、安全で快適に使える施設の整備を推進するとともに、利用状況の変化に対応するためのリニューアルと、時代に適応した社会教育の充実を施設面から支えていく。

⑧ーⅠ 社会教育関連の施設整備		生涯学習課
社会教育施設としての機能を維持するため、経年劣化した建物・設備の改修やリニューアルに取り組み、段階的・部分的に改修し整備する。また、施設の有効利用を図り、適切な維持管理、運営に努める。		
主な実績	成 果	評点
生涯学習センターの舞台照明の改修工事及び屋上防水工事、パッケージエアコン改修工事、太陽光発電設備設置工事、社会教育施設トイレ改修工事を行った。	経年劣化により故障や不具合が出てきていた舞台照明や屋上防水、パッケージエアコンの改修工事を行い、利用者の利便性向上に努めた。また、太陽光発電設備を設置し、災害時に生涯学習センターを活用できるよう整備することができた。トイレの洋式化を図り新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図った。	A
そうわ会館の空調設備の改修工事を行った。	全4系統のうち、不具合の有った2階事務室、図書室、玄関ロビーの1系統の更新工事及び1階全フロアを網羅する2系統の基盤交換工事を実施したことで、良好な状態で施設を使用できるようになった。	A
総合体育館の体育室（アリーナ）の床の全面改修工事を行った。	経年劣化及び雨漏りにより痛んでいた床材を研磨するなど改修したことで、懸念されていた剥離による負傷事故を回避し、利用者の安全確保に努めた。	A
山田総合グラウンド多目的グラウンドの入口階段に手摺り設置工事を行った。	傾斜がきつい多目的グラウンド入口階段に手摺りを設置したことにより利用者の安全性向上を図った。	A
山田総合グラウンド多目的グラウンドの改良工事を行った。	グラウンド内の草の除去、年数の経過により少なくなった砂の補充及び転圧を行い、利用者の利便性向上につなげることができた。	A
方向性・課題	生涯学習センター施設改修計画に基づき、計画的に設備、機器の改修を行っているが、全体的に経年劣化が見られ、修繕箇所が増加している。 そうわ会館についても経年劣化箇所が増加しており、今後は計画的に修繕していく必要がある。 また、各施設においては施設が効率的に有効活用できるよう使用料及び減免制度の見直しについても引き続き協議していく。	

⑧－Ⅱ 図書館システムの整備		生涯学習課
利用者の利便性の向上をめざし、資料を有効的に利用できるような図書館システムの活用を図る。		
主な実績	成 果	評点
図書館システムの配架図について、増設箇所も含め、現状を把握し、正確な配架図を随時システムに反映した。	配架図が現状に沿っているため、利用者が本を探しやすくなった。 システムのバージョンアップ及び随時修正を行い改善した。	A
方向性・課題	定期的に図書館システムの見直しを行い、利用者の利便性を高めることでサービス向上を図っていく。	

(3) 施策・事業対象における評点（目安）

教育委員会が実施した施策・事業対象について、次によりそれぞれの自己評価を行った。

評点	内 容
A	・ 施策としての必要性や要求度が高く、教育目標（大井の教育、生涯学習推進計画、総合計画、年度ごとに定めた計画等）の内容に適合した事業が行われた。 ・ 計画どおり実施することができた。 ・ 目標やねらいに沿った具体的な成果が表れている。
B	・ 必要性や要求度が高い事業が多く実施された。 ・ ほぼ計画どおり実施することができた。 ・ 概ね具体的な成果が上がっている。
C	・ 施策として必要性や要求度があり、取組み方法等を見直すことによって今以上に成果が上がると考えられる。 ・ 施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取り組む必要がある。 ・ 一定の成果は上がっているが、課題もあり、工夫・改善が必要である。
D	・ 必要性や要求度を含め、再検討や改善の余地が多い。 ・ 計画より遅れている、あるいは未実施である。 ・ 目標やねらいに沿った成果が十分に上がっていない。
E	・ 施策に対する要求度が低く、現時点では必要がないと考えられる。 ・ 内容の抜本的な見直しが必要である。 ・ 実施されていない、または成果がほとんど上がっていない。

5 外部評価委員の総合評価

(1) 総 評

平成23年度からスタートした第5次総合計画「おいきらめきプラン」は、令和2年度が最終年度であることから、施策の総仕上げと新たな第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」への橋渡しをする年でありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の休業をはじめ町のさまざまな事業が中止ないし規模の縮小を余儀なくされ、事業内容の精査や実施方法の見直し等が必要と強く感じたところであり、今後はウィズコロナやアフターコロナの時代に合わせた事業展開を推進していくべきと考えます。

各課の取組を個別に点検してみますと、教育総務課については、湘光中学校、上大井小学校、そして大井小学校の校舎の改修工事が完了し、子どもたちの安全・安心な教育環境の創出がされるとともに、学校施設の長寿命化に向けた取組が着実に進められていると感じます。また、長年にわたり課題となっておりました湘光中学校グラウンドの改修工事により砂の入れ換えが行われ、格段に水はけが改善され、今年5月の体育祭においても当日の朝まで雨が降っておりましたが、予定どおり開催されるなど、子どもの学習環境の充実ぶりに驚きを感じるばかりです。さらに、ICT教育の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、「GIGAスクール構想」の児童生徒1人1台端末をはじめとしたさまざまな整備が早期に実現されました。今後はその活用がより効果的かつ効率的に展開され、子どもたちの学習活動への意欲を育むと同時に、学力が向上されることを期待するところです。

学校給食センターについては、コロナ禍の中、万全な感染症対策を図りつつ給食を提供し、そういった中、満3歳児に給食の提供をするなど大変御苦労されていることと思います。しかしながら、令和2年度の夏季から調理を民間委託して、安全・安心な学校給食の提供に努められましたが、民間委託となった効果の「見える化」が不十分であると思われますので、評価の可視化に努めていただければと考えます。

生涯学習課については、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた事業のほとんどが計画どおりいかなかった一年でありました。今後はウィズコロナを意識した新たな学習スタイルを構築するとともに、町民ニーズを把握した中でこの機会に事業内容を精査し、新たな発想で企画することも時代にふさわしい生

涯学習社会の実現には不可欠なものと考えます。一方で、「あいさつ＋ONE運動」は1回のみの開催となりましたが、子どもから大人まで町民の皆さんが自然とあいさつを交わす習慣が身についていることがわかり、温かい気持ちになりました。この運動の継続により、地域の見守りについて児童が感謝の気持ちを込めて＋ONEのあいさつができることは高く評価できます。あいさつ運動がふくしの心を育み、人づくりや地域づくりにと輪が広がることを期待しております。

最後に教育委員の皆様については、毎月開催される定例会や臨時会をはじめ町の教育の推進に大変御尽力をいただき、この場を借りて感謝申し上げますとともに、今後も中立かつ公正な立場で御審議いただき、大井町の更なる教育の充実にお力をいただくことをお願いし、総評といたします。

（２）今後の課題

ここ数年全体的に評価項目に大きな変更がなく、事業がマンネリ化しているように感じます。時代にマッチした事業の見直しや、併せて新規事業であるコミュニティースクールや地域学校協働活動、昨年度から事業に加えられた3検定（英検・漢検・数検）チャレンジ事業や福島県ブリティッシュヒルズでの中学生英語体験研修など、令和3年度にも計画されていますので、是非項目に入れていただき、客観的な視点で評価されることを期待しております。

また、満3歳児の給食の提供については、町民のニーズという言葉にのみにとられることなく、子どもたちの実際の給食時の様子や教育委員会の方針等を勘案し、子どもたちにとって何が一番大事であるかを考慮した中で、提供方法や提供回数について決めていただく必要があると考えます。さらに、全体的に見える化を大切にし、効果的な情報発信をしていただくことを期待します。

郷土史研究会については、年々会員が減少し高齢化の傾向にあります。が、学識経験豊かな人材も多数在籍され、過去に「大井町史年表」の刊行に御尽力をいただきました。是非、町の文化レベルが下がることがないように、会の運営のバックアップをしていただき、町民の郷土愛の醸成に努めていただくことを期待し、今後の課題といたします。

6 参考資料

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条の二及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について

（通知）（抜粋） （19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

令和 3 年度（令和 2 年度施策・事業対象）

教育委員会の点検・評価報告書

発行者 大井町教育委員会 編 集 教育総務課
〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子 1995
TEL 0465-85-5015 【発行 令和 3 年 7 月】